



認可保育施設特集

令和8年6月発行



保活をはじめよう！ お子さんを保育園にいたいけど、何から始めたらいいのかな？

認可保育施設申請の基本情報を知ろう ★詳細は入所のしおりに掲載中★

何歳から保育園に入園できる？ 在籍期間はいつまで？

生後57日目 ～ 小学校就学前まで

【注意】 施設により、受け入れ年齢や、在籍期間が異なります。(★)

詳細は入所のしおり等でご確認ください。毎年4月1日時点の年齢がクラス年齢になります。

(★) 認可保育施設の種類について

【保育施設】 0歳から小学校入学前のお子さんを保育する施設

(1歳児クラスから受け入れ、2歳・3歳児クラスで卒園等、施設により異なります。)

【幼保連携型認定こども園】 保育園と幼稚園の機能を併せもつ施設

(3～5歳児は日中幼稚園と同じ教育活動をして過ごします。)

【地域型保育施設】 少人数(19人以下)で、生後満6か月～2歳児クラスまでのお子さんを保育する施設

申込みに必要な保護者の条件はなに？

下記いずれも該当することが必要です。(申請には事由を証明する書類が必要)

- ・保護者およびお子さんが昭島市在住または昭島市に転入予定か、昭島市に勤務先がある
- ・保護者それぞれに保育を必要とする事由(☆)がある

(☆)事由・・・就労、出産、保護者の疾病・障害、就学、親族の介護・看護、求職活動、災害復旧 他

申込みはどこでするの？

認可保育施設の申請は「昭島市役所」にします。

申請方法は「電子」「郵送」「窓口ポスト」「窓口受付(*)」

*窓口受付について、4月入所申込み期間は行いませんのでご注意ください。

申込み手続きができる期間は？

「4月入所申込み」と「5月～3月入所申込み」では申請期間が異なりますのでご注意ください。

*申請期間の詳細日程は、年度毎の入所のしおりでご確認ください。

【入所申込み受付期間の例】

4月入所希望	例年10月頃～11月中旬頃の第一次集中受付期間 (4月のみ、1月下旬頃～2月上旬頃に第二次集中受付期間があります。)
5月～3月 入所希望	申請方法により期限が異なります。 電子 → 前月1日～10日 (申請フォーム開設期間) 郵送 → 前月10日必着 窓口 → 前月1日～15日に市役所17番窓口設置のポストに投函または受付にて受理 ※1日や15日が閉庁日の場合は日時が異なります。入所のしおりで詳細日程をご確認ください。 ※3月入所の受付期間は2月入所と同じです。

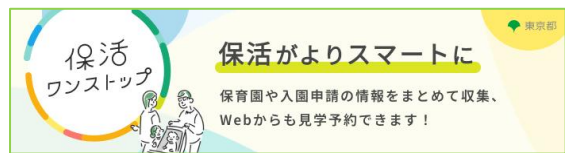


まずは情報収集から始めてみましょう！

情報収集の仕方は様々です。できることから始めてみてはいかがでしょうか？



◆保活ワンストップサービスを活用◆



こんなことができます！

- *市や園が提供する各施設の最新情報を見る
- *見学予約をサイト内から行う(対応施設のみ)
- *オンライン相談の予約をとり自宅などから ZOOM で相談
- *世帯の指数をチャットボット形式で簡単にシミュレーション
- *各施設の空き状況を確認
- *4月保育施設入所申込み人数や入所最低点の一覧を見る
- *オンラインで入園申請をする



◆入所のしおりを読んでみる 昭島市のホームページを見る ◆

入所のしおり【配布場所】

市役所17番窓口 子育て利用者支援「ぽっけ」 各認可保育施設 各子育てひろば 児童センター「ぱれっと」
東部出張所(イーストテラスサブスリー内) アキシマエンス校舎棟(1階・3階) 環境コミュニケーションセンター
武蔵野会館 緑会館

昭島市ホームページ 保育施設入所のご案内 施設案内他 右記二次元コードからご覧いただけます。→



◆施設評価や利用者の調査結果等、客観的情報を見る◆

福ナビ

福ナビ(とうきょう福祉ナビゲーション)は第三者評価情報をもとに、施設評価や利用者の調査結果等、客観的な情報を掲載

◆実際に施設を見に行く 保育の疑問・質問を聞いてみる◆

園見学 見学予約は上記「保活ワンストップサービス」のサイトから行ってください。裏面の「見学のポイント」も参考にしてください。

保育施設の子育てひろばに参加

各保育施設では入所していない地域のお子さんが参加できる子育てひろばを行っています。
在園児と参加する行事、園庭開放など、楽しみながら園の雰囲気を感じることができます。

保育施設の子育てひろばの
情報は、乳幼児支援制度案内
「きらり」をご覧ください。→



◆わからないことを利用者支援員に聞いてみる◆

※下記いずれも、祝日・年末年始を除きます。

昭島市役所1階17番窓口 子ども育成支援課地域支援係	月～金曜日	8:30～17:00 (受付 16:45 まで)	042-544-4190 (直通) 042-544-5111 (内線 2170・2171) *電話、保活オンライン相談もできます。
子育て利用者支援「ぽっけ」 アキシマエンス校舎棟1階	月・水・木曜日	9:00～16:30 (受付 16:00 まで) *正午から 13:00 を除く	042-519-2218 *予約・電話相談できます。 *来所相談は予約の方を優先させていただきます。 ご希望の場合は予約をお願いします。 *子育てひろばいちごでも相談できます。
	金曜日	9:30～12:00 (受付 11:30 まで)	
乳幼児健診等の出張相談 アキシマエンス校舎棟	金曜日	13:00～16:00 (受付 15:45 まで)	乳幼児健康診査等の際に相談できます。
子育てひろば なしのき・ほりむこう・りんご さくらんぼ・くるみ・もも	火曜日巡回	9:30～11:30 (受付 11:00 まで)	日程は、昭島市のホームページまたは、 乳幼児支援制度案内「きらり」をご覧ください。

申請についてよくある質問

利用者支援員へのご相談でよく聞かれる内容です。

Q1 募集状況はどこに掲載されていますか？



下記のいずれの場合も、昭島市ホームページ内に掲載しています。ホームページは随時更新していますので、直近の内容を知りたい場合は、利用者支援員との相談時に紙面にてご覧いただくこともできます。

- ・4月入所申込みの場合【募集状況表】 ＊各園が4月に募集している人数を一覧表にしています。
- ・5月～3月入所申込みの場合【保育所空き状況】 ＊毎月1日更新

Q2 募集のかかっていない施設も希望園にすることはできますか？



募集のかかっていない施設であっても、急な退園等により空きがでる可能性があるため希望園にすることができます。

Q3 どのように審査されますか？



保護者それぞれの事由を証明する書類を指数化し、指数の高い世帯から入所できます。

Q4 待機となった場合は、翌月以降再度申請が必要ですか？



申請書類は年度内(3月末まで)有効のため、再申請の必要はありません。ただし、申請を取り下げた場合は、再度申請手続きが必要となります。また申請は年度ごとに必要なため、待機中の場合は改めて新年度の申請をしてください。

Q5 きょうだい(2人以上)を申込み、同じ園に通わせることはできますか？



きょうだいを同時に申請した場合、それぞれ利用調整を行います。
同じ園への入所は困難な場合がありますので、募集状況等を確認して希望園の検討をしてください。
申込みの項目に「2人以上の児童の入所を希望する場合」の選択がありますのでよくご検討ください。

Q6 「疾病・障害等がある」または「医療的ケアが必要」なお子さんの事前相談について

【疾病・障害等がある場合】

集団保育が可能であることが基本となります。医師に保育施設の入所が可能か確認し市役所へご連絡の上、事前相談にお越しください。



【医療的ケアが必要な場合】

申込みには条件等があり、事前に入所相談が必要です。受入期間は4月1日または10月1日入所を基本とします。主治医に保育施設の入所の可否を確認し、申請をお考えの場合はまずお問い合わせください。

問い合わせ先：子ども育成支援課 保育所幼稚園係 TEL042-544-4189(直通)

Q7 園の見学は必要ですか？



大事なお子さんが1日過ごす場所をしっかりと見ておくことは大切！園の雰囲気、環境等は様々です。
見学は、施設を見るだけでなく、お子さんの発育・発達等で心配な点を伝えたり、毎日の登園をイメージした質問や疑問を聞いたりできます。見学予約は保活ワンストップサービスから web 予約ができます。(web 予約ができない場合は施設に電話予約をしてください。)4月入所申込み時期が近づくと、見学が混みあいますので、余裕を持って見学することをお勧めします！裏面の見学のポイントも参考にしてください。

Q8 いつから保活を始めたらいいいですか？



申請時期が明確でなくても、情報収集のページを参考に、できることから始めてみてはいかがでしょうか。
余裕を持って情報収集をしておけば、申請時も慌てることなく動けると思います。また申請後、入園が決まると、園との面談、健康診断、持ち物準備等、入園に向けて準備をすることが増えます。いろいろイメージしながら、自分にできる保活を無理なくすすめてみてください。

申請準備で気をつけることは？

【必要書類はダウンロードが必要】

必要書類は昭島市のホームページより各自でダウンロードをしてください。

昭島市ホームページトップ 検索に入力

保育園 各種様式ダウンロード

検索

ダウンロードが難しい場合は、市役所や利用者支援員への相談場所で紙の様式をお渡しすることができます。

【事由を証明する書類の提出】

保護者それぞれ必要です。(求職活動・不存在を除く)両親とも求職活動中の場合は申込みできません。

就労していても申請期間中に就労証明書が準備できない場合は、求職活動中とみなしますのでご注意ください。

【就労証明書・診断書】

いずれの場合も、有効期限は証明日から3か月間です。ただし、4月入所申込みの場合は詳細を、入所のしおり、ホームページ等で確認し準備をお願いします。(令和8年度4月入所申込みの場合は10月1日以降の証明日のみ有効でした。)

【育児休業から復職するための申請をされる方】

◇入所保留となり勤務先に育児休業の延長手続きをする際、「保育所等利用申込書」が必要な場合がありますので、対象の場合は必ず写しをとって保管しておいてください。電子申請の場合は最後にダウンロードできます。

◇必ず就労証明書どおりの勤務に戻ることが条件です。会社と雇用条件について確認し、証明書の作成を依頼してください。



申込み時に申告せず、自己都合で転職した、就労時間(就労条件)が申込み時と異なる(育児休業明けの短時間勤務制度の利用を除く)、復職できない場合は、入所の内定が取り消しとなる場合があります。

見学のポイント

施設により環境は異なります。入園後をイメージして気になる事を聞いたり、園の雰囲気を見たりしましょう。聞きたいことを、メモして行くといいですよ！

登園

あそび
活動

昼食

午睡

おやつ

降園

送迎をイメージしてみよう！

- ・徒歩・自転車・車？
- ・悪天候の時はどうする？
- ・駐車場有無、広さ
- ・ベビーカー置場はある？
- ・登園後に保護者が準備することは？
- ・毎日の持ち物は何？
- ・連絡帳はある？
- ・開所時間は家庭の状況にあってる？

オムツについて
施設で処理しています。
オムツの定額制有無等は一覧表参照

日中はどのような保育をしている？

- ・縦割り保育を行っている施設有。異年齢でどのように過ごしている？
- ・遊びや活動の時間はどのくらい？ どんなことをして過ごしている？
- ・行事はどのくらいある？ 親参加行事もある？
- ・専任講師が指導する活動はある？何歳児から参加している？ 等
- ・0歳児は1日をどのように過ごしている？

どんな食事？

- ・毎日の献立を知りたい
(季節の献立、月齢による献立等)
- ・アレルギー対応はしてくれる？
(アレルギーがある場合は要確認
除去食・代替え食・土曜日対応等)

どんな寝具を使ってる？

- ・準備する寝具はある？

寝具
お昼寝用簡易ベッド(コット)や
布団等、園により異なります。

